

児童発達支援 重要事項説明書

本重要事項説明書は、わだつみキッズ瑞江教室（以下「当教室」）とサービス利用契約の締結を希望される方に対して、社会福祉法第76条に基づき、当教室の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを説明するものです。

※ 当教室では、利用者に対して児童福祉法に基づくサービスを提供します。当サービスの利用は、児童福祉法による児童発達支援の支給決定を受けた方が対象となります。

児童発達支援

当教室は東京都の指定を受けています。（東京都指定 第1352301020）

1. サービスを提供する事業者

名称	株式会社スクーデリア	
所在地	東京都江戸川区瑞江2-22-5-1階D	
連絡先	TEL 03-5243-9202	FAX 03-5243-9203
代表者氏名	代表取締役 北村 真治	

2. 教室の概要

教室の名称	わだつみキッズ瑞江教室	
教室の種類	児童福祉法による『児童発達支援』	
教室の所在地	東京都江戸川区谷河内2-2-9 タクティクスビル1階	
連絡先	TEL 03-6638-9287 FAX 03-6638-9288	
管理者氏名	北村 真治	
運営方針	発達や成長が気になる子供たちが地域の中で早期発見・早期療育が受けられる環境を創り、子供たちには療育を通して一人ひとりに合わせた成長を支援し保護者様には自分の時間も大切にできるような教室にします。	
開設年月	平成28年6月1日	
利用定員	10人／日	

3. 職員の体制（令和7年4月1日現在）※職員の配置は、指定基準を遵守しています。

職種	常勤	非常勤	合計
児童発達支援管理責任者	1名	-	1名
管理者	1名	-	1名
児童指導員・保育士等	4名	2名	5名

4. 開室時間等（5月祝日、年末年始は閉室）

開室日	月曜日～金曜日（祝日あり）	開室時間	9時00分～11時45分 13時15分～16時30分
-----	---------------	------	-------------------------------

5. 当教室の設備の概要

室名	部屋数	面積（m ² ）	室名	部屋数	面積（m ² ）
療育室	1	42.21	面談室	1	5.10

6. 個別支援計画

- (1) 当教室は、利用者の課題や保護者の意向を把握し、個別支援計画を作成し、計画に沿ったサービス提供を行います。個別支援計画は、保護者に説明し、同意をいただくとともに、保護者の申し出により、いつでも見直すことができます。
- (2) 保護者は、サービス内容の変更を希望する場合には、当教室に申し入れることができます。

7. サービス内容

当教室で行う児童発達支援の内容は次のとおりです。

- (1) 個別支援計画の作成
- (2) 発達に応じた療育支援（個別療育）
- (3) 社会性やコミュニケーション面への支援（グループ療育）
- (4) 発達相談

8. 虐待の防止のための措置に関する事項

当教室は、利用者に対する虐待を早期に発見して迅速かつ適切な対応を図るために、次の措置を講じるものとする。

- (1) 虐待の防止委員会の設置と委員会での検討結果を従業員に周知徹底する
- (2) 虐待の防止に関する責任者の選定 責任者：北村 真治
- (3) 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施
- (4) 虐待防止マニュアルの整備
- (5) 虐待防止に関する書類の掲示
- (6) 苦情受付窓口を設置する

9. 利用料金（別紙1のとおり）

- (1) 利用料金は、児童福祉法に定める額とし、制度もしくはサービス内容の変更により利用料金等の負担額が変わる場合がございます。
- (2) (1)のうち1割を利用者負担額とし、保護者からご負担いただきます。
※1 子育てサポート加算は個別支援計画を策定し、家族支援を実施した場合に算定いたします。
※2 子ども子育て支援新制度の幼児教育・保育の無償化により、満3歳になって初めての4月1日から3年間は利用料が無料となります。（詳細別紙・江戸川区発行）
※3 専門的支援体制加算および専門的支援実施加算は専門的支援計画を策定し、支援を実施した場合に算定いたします。
※4 福祉・介護職員処遇改善加算（IV）として合計単位数に9.6%を加算いたします。
- (3) 児童福祉法のサービスを利用されない場合、総費用金額が利用者負担金となります。
- (4) 利用者負担金については、1カ月分まとめて翌月15日頃に請求し翌月27日までにお支払いいただきます。
- (5) 総費用金額のうち行政が負担する9割相当額（給付費）について、当教室が利用者に代わって行政から代理受領致します。その額は、代理受領額通知書を保護者に交付してお知らせします。
- (6) 利用の予約、キャンセル、変更、追加
 - ① 利用予定日の予約は前月の15日までに書面によって当教室に提出下さい。
 - ② 急病等により利用を予定していた日の2営業日前から当日に欠席の連絡をいただいた場合について、電話等により利用児童の状況を確認し次回利用の相談援助を行い記録した際、欠席

時対応時加算を算定させていただきます。

- ③ サービス利用の変更・追加は、保護者の希望とその日の利用状況を調整して決定いたします。
- ④ キャンセルの多い定期利用の方には、スポット利用に変更していただくことがあります。
- ⑤ 災害、悪天候、スタッフの体調不良などで、サービス利用日や利用時間を変更していただくことがあります。

10. サービス実施に関するお願い

- (1) 療育の開始・終了の時間は厳守となります。開始時刻に間に合わない場合には、必ず事前のご連絡をお願いしております。
- (2) 当教室は、サービスの提供にあたり療育プログラムを作成し、サービス利用の都度保護者から署名を頂きます。療育プログラムは記録として契約終了後5年間保存します。
- (3) 療育担当者は、利用者の発達課題等を総合的に判断して、当教室が決定します。また療育担当者は変更することがあります。
- (4) 原則としてきょうだい児が同じ時間の集団療育に参加することはできません。
- (5) 当教室ではきょうだい児の預かりはしておりません。同伴される場合、療育の妨げにならないような配慮をお願いします。また親子同室の療育の場合には原則、同伴はできません。
- (6) 他の療育機関や医療機関で発達検査を実施した場合、サービスの質の向上を目的に検査結果のコピーの提出をお願いしています。
- (7) サービスの質の向上のため、厚労省で定められた事業所評価へのご協力ををお願いしております。

11. 協力医療機関

矢作クリニック (院長 矢作 隆幸 先生)

12. 損害賠償保険への加入

当教室は、下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名 あいおいニッセイ同和損保 保険名 社会福祉事業者総合保険

補償の概要 事故被害者の死傷、被害者財物の破損等に発生する治療費・修理費等の費用に対し
被保険者が法律上の損害賠償責任を追う場合にその被る損害を補償。

13. 非常災害時の対応

療育時間中に避難が必要と判断した際には以下の避難場所へ移動いたします。

・谷河内みなみ公園もしくは春江小学校

BCP（事業継続計画）および安全計画に沿って運営判断いたします。

14. この契約に関する相談・苦情窓口

- (1) 当教室における苦情やご相談の窓口

苦情受付担当者	高橋 絵美
苦情解決責任者	北村 真治 (法人 代表取締役)
電話番号	03-6638-9287
受付時間	月曜日～金曜日 9:00～16:30

- (2) 行政機関の窓口 (当事業所以外に、区市町村の相談・苦情窓口等でも受付けています。)

担当部署	江戸川区障害者福祉課庶務係 (江戸川区中央1-4-1)
電話番号	03-5662-0054
受付時間	平日 9:00～17:00

(3) 社会福祉法が定める苦情解決専門機関

担当部署	東京都社会福祉協議会 福祉サービス運営適正化委員会 (東京都千代田区神田駿河台1-8)
電話番号	03-5283-7020
受付時間	平日 9:00~17:00

15. その他

当教室では、保護者等からの金銭・物品等の一切のお心遣いをご辞退申し上げております。

上記内容説明の証として、この説明書を2通作成し、保護者及び当教室が署名の上、それぞれ1通を所持します。

児童発達支援の提供の開始にあたり、私は本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

年 月 日

事業者 住所 東京都江戸川区瑞江2-22-5-1階D
名称 株式会社スクーデリア
代表者 代表取締役 北村 真治 ㊞

事業所 住所 東京都江戸川区谷河内2-2-9 タクティクスビル1階
名称 わだつみキッズ瑞江教室
説明者 氏名

私は本書面により当教室から重要事項の説明を受け、児童発達支援の提供開始に同意しました。

年 月 日

氏名 (利用者)

(保護者)